



# 霞ヶ浦用水

No.68  
3/15

題字 会長 稲葉 本治



山川不動尊(大栄寺) 平将門が京都の東寺から持ち帰ったと伝えられる仏像がある大栄寺の山川不動尊では、毎月28日が縁日であり、多くの露天が出て大勢の人で賑わいます。



## 山川不動尊 (結城市)

筑波嶺を越えて  
大地を潤す

- 霞ヶ浦農業用水推進協議会  
第52回通常総会開催 ..... 2
- 水土里連絡会管農活動 ..... 3
  - 霞ヶ浦用水地域畑かん管農講演会
  - 霞ヶ浦用水地域畑地かんがい先駆的実践者出前講座について
- 土地改良区だより ..... 4
  - 平成25年度一般会計収入支出決算
  - 第36回通常総代会開催
  - 霞ヶ浦用水土地改良区からのお願い
- 利根調だより ..... 5
  - (関東農政局 利根川水系 土地改良調査管理事務所)
  - 水資源機構管理所だより (独立行政法人 水資源機構 霞ヶ浦用水管理所)
- 畑で困っていませんか? ..... 6
  - (県西農林事務所 土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課)
  - 優良農家をたすねて (県央農林事務所 笠間地域農業改良普及センター)
- 職員退職
- 緊急連絡先

も  
く  
じ

検索サイトで『霞ヶ浦用水土地改良区』と入力して下さい。

ホームページ

霞ヶ浦用水土地改良区

検索

ホームページアドレス

<http://www.kasumi-lid.or.jp>

①↑入力

②クリック

霞ヶ浦農業用水推進協議会

2月13日

第52回通常総会開催

協議会長あいさつ



稲葉本治

本日は、協議会の第52回通常総会、並びに土地改良区理事会を開催しましたところ、役員の皆様方には公務ご多忙のところ、ご出席を頂きまして誠に有難うございます。

また、県関係を始め、国、並びに水資源機構等、多数のご来賓の方々にもお繰り合わせご臨席を賜りまして、誠に有難うございます。

皆様方には、常日頃から霞ヶ浦用水事業の推進並びに当協議会、土地改良区の運営等につきまして特段のご指導・ご支援を賜っており、心から厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、自然災害が大変多かったのではないかと思っております。7月から8月には西日本での台風による豪雨、特に広島県に於いては土砂災害が住宅地を襲い、多くの犠牲者を出してしまいました。

また、9月の木曾御嶽山の突然の噴火では、観光シーズン中でもあったため多くの犠牲者を出してしまいました。被災した皆様には心からお見舞いを申し上げます。被災した次第でございます。

私達の地域は、比較的被害の少ない地域ではありますが、常日頃の万全な備えが必要であると思っております。

一方、明るい話題といたしましては、ノーベル物理学賞に青色LEDの発明実用化により、日本人3名の先生方が受賞されました。LEDの実用化により広い分野で活用され、21世紀が明るく照らされることと思えます。

また、昨年暮れには安倍内閣による2年間の政権運営の成果を問う衆議院の解散総選挙が行われましたが、引き続き政権を担う結果となった訳でございます。

第3次安倍内閣には、引き続きアベノミクス政策の第三の矢により、地域経済に好循環をもたらす住民生活が豊かになるとともに、地方の人口減少に歯止めをかけるなど、地方の活性化を図る施策に期待するところでございます。

一方、農政関係でございますが、平成26年産米価の下落等に対しましては、万全な対応を行うとともに、米の生産調整の見直しや飼料用米等による水田のフル活用、更には生産コストの低減や安定的な農産物取引の拡大など、農業者の所得

増大につながる施策について、積極的な対応を切望する次第でございます。

また、年末の新聞報道によりますと、茨城県の農産物産出額が6年連続で、北海道に次ぐ全国第2位の報道がありましたが、当霞ヶ浦用水事業の効果も手助けになっているのではないかと自負しているところでございます。

次に、平成27年度の農林水産関係予算の概算決定額でございますが、平成26年度補正追加額を含めて2兆5,871億円、対前年度比111.2%となっております。

そのうち、私共に関係します農業農村整備費につきましては、2,753億円で対前年比、102.4%、農山漁村地域整備交付金のうち農業農村整備分が前年度と同額の735億円で、両方併せますと3,488億円で、対前年比101.9%の予算内容となっております。

ご案内のように、まだ、地区別の予算につきましては決定されてはおりませんが、年度予算が決定される春先以降の事業の執行につきましては、皆様方の特段のご協力をお願い致します。

特に、霞ヶ浦用水の効果発生面積が少なく、笠間市内の受益地については昨年に引き続き、早期通水のため、県営並びに団体営かん排路線の工事を進めなければなりませんので、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、霞ヶ浦用水事業による早期効果の発現を図り、地域農業の発展のため最善を尽くしてまいりたいと考えておりますので、役員の皆様には、なお一層のご指導・ご協力をお願い申し上げます。

さて、本日の協議会総会でございます

が、平成27年度の事業計画(案)並びに予算(案)など、議案4件を上程しております。

また、土地改良区の理事会には、通常総代会の開催並びに提出議案や規程の専決事項の報告についてなど、報告2件、議案6件を上程しております。

皆様には、協議会並びに土地改良区、どちらもご審議の程よろしくお願い申し上げます。開会に先立ちましての挨拶といたします。

2月13日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて、茨城県をはじめ関係機関多数の来賓のご臨席のもと通常総会が開催されました。

通常総会には議案4件が上程され、原案どおり可決されました。平成27年度一般会計予算は820万6千円となります。



## 水士里連絡会の営農活動

### 利水部会の活動

平成26年度は、昨年に引き続き茨城農業改革に関連した「いばらき高品質米生産運動」の一助として水稲情報の提供と水稲現地講習会を関係機関の協力を得て開催しました。

水稲情報については6月上旬・7月上旬・7月下旬に今後の栽培管理情報等の情報を提供をいたしました。また、水稲現地講習会については、7月上旬に2班で開催し、のべ約50名の参加を頂きました。



水稲現地講習会

### 畑かん技術部会の活動

昨年に引き続き、畑かん現地研修会と畑かんだよりの情報提供を行いました。畑かん現地研修会は、10月15日に八千代町の畑総中結城地区の実証圃で開催し、地元農家などの参加者約70名に畑かんがいにによる増収効果の高いネギのかん水区、無かん水区での生育状況、かん水状況について研修会を実施しました。



畑かん現地研修会

## 霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会

平成26年11月18日 霞ヶ浦農業用水管理センター大会議室において、霞ヶ浦用水地域畑かん営農講演会を開催しました。当日は、霞ヶ浦用水地域の生産者をはじめ、関係市町・関係機関等から146名の参加を頂きました。

茨城県農業協同組合中央会農政広報部の寺山部長さんを講師に迎え、「TTPをめぐる最近の情勢について」と題して、ご講演を頂きました。



## 霞ヶ浦用水地域畑かんがいの先駆的実践者出前講座について

「畑かんがいの先駆的実践者とは？」畑かんがいの用いた先進的な農業の実践者で、畑かんがいの達人のことをいいます。現在、21名の方々が登録されています。平成26年度は、これまで6回の講座が実施され、のべ152人の方が受講されました。

### 【出前講座について】

畑かんがいの先駆的実践者に、現地案内や各地域で開かれる説明会や研修会に向いて畑かん営農状況や地区のまとめ方等の講話をして頂き、意見交換などを予定しています。出前講座のご希望があれば、霞ヶ浦農業用水推進協議会（霞ヶ浦用水土地改良区）にご連絡をお願いいたします。

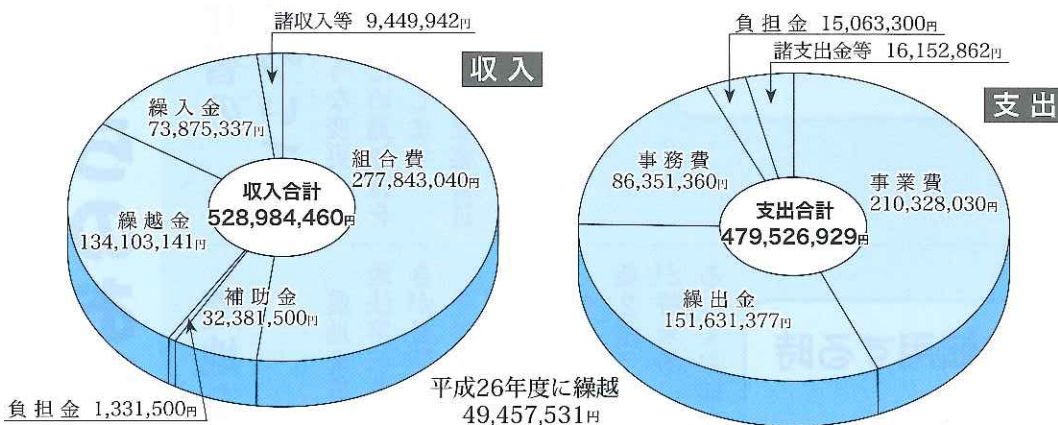


## 土地改良区だより

### 平成25年度

### 一般会計収入支出決算

平成26年9月25日開催の臨時総代会にて、平成25年度土地改良区一般会計収入支出決算が承認されましたので、ご報告申し上げます。



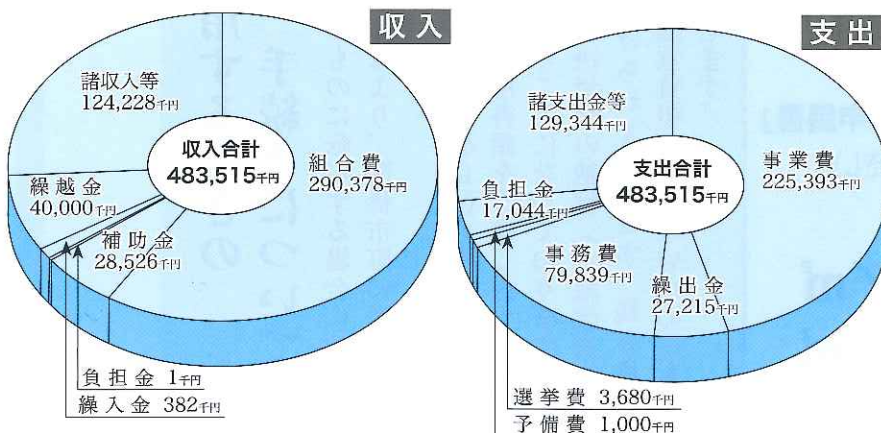
## 第36回通常総代会開催

平成27年3月2日、霞ヶ浦農業用水管理センターにおいて第36回通常総代会が開催されました。

議長につくば市の岩田章氏を選出し、平成27年度土地改良区一般会計収入支出予算等報告2件、議案18件が審議され原案どおり可決されました。

また、霞ヶ浦用水土地改良区表彰規程により、理事の赤田部澄雄様、増山信一様、市原健一様、監事の飯島孝夫様、並びに清掃や除草等のボランティア活動を実施した2社の企業が表彰されました。

### 平成27年度土地改良区予算



# 霞ヶ浦用水土地改良区からのお知らせ

## 賦課金の期限内納付に

ご協力を！

当改良区の運営については、受益者からの維持管理費賦課金でまかなわれておりますので、期限内に納付していただきますようご協力をお願いいたします。

なお、休耕田にも維持管理費賦課金はかかりません。

※賦課金領収書は確定申告する際に、納税控除証明書となります。

## 平成27年度の維持管理費賦課金

単価 10アール当たり

水 田 **3,900円** / 年

畑 **3,100円** / 年

納期 第1期 5月31日 まで

第2期 10月31日 まで

## 組合員資格得喪通知書の

提出について

地区内の農地において、左記のような変更があった時には、台帳を適正に整備するため通知書を当土地改良区あてに提出をお願いいたします。

なお、不明な点は、関係市町担当課、農業委員会または当土地改良区までお問い合わせください。※届出のない場合は、資格の変更はされませんので現資格者に賦課されます。

## 組合員の資格等の変更があった時

- ・ 住所の変更する場合
- ・ 組合員を変更する場合  
(相続や農業者年金の受給又は経営移譲)
- ・ 農地を売買、交換した場合
- ・ 農地の賃貸借契約又は解除した場合

## 農地を転用するときの

手続きについて

農地を農地以外のものに転用する場合には、農地法第四条・第五条により、関係市町に対し手続きが必要となります。

その際、申請地が当土地改良区の受益地に含まれている場合には、転用書類を作成し当土地改良区へ協議していただくことになっております。

なお、転用に伴い決済金の納付(土地改良法42条2項)も義務付けられております。残存農地が将来的に経費の加重負担とならないためにもよろしくお願いいたします。

## 農地を農地以外に転用する時

- ・ 宅地、店舗等へ転用する場合
- ・ 公共事業(道路・公園等)で転用する場合



「農地転用等の通知書」・「地区除外申請書」を提出し必要な決済を行って下さい。

※平成27年度決済金

単価 水 田 **109円** / m<sup>2</sup>

畑 **87円** / m<sup>2</sup>

# 利根調だより

「多面的機能支払制度」を  
活用しませんか。

「多面的機能支払制度」は、農業用水路の草刈り、泥上げや農道の砂利の補充などの共同作業（農地維持支払）や、道路や水路沿いに花を植えて美しい風景にしたり、農道の舗装や土水路からコンクリート水路に改修するなどの取組み（資源向上支払）に対して、費用が出ます。また、作業に出た人の日当のお支払いもできます。

これから、農業集落の高齢化や過疎化が益々進むと思われる。農業や農業集落を維持し、次の世代につなげるためにも、「多面的機能支払制度」を積極的に活用しませんか。

制度について詳しく知りたい方は、当事務所へご連絡下さい。

（問い合わせ先） 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所  
企画課 ☎04(7131)6951

## 「多面的機能支払制度」の概要

### 【農地維持支払】

農業者等で構成される活動組織が、農地を農地として維持していくための活動に支援。

- ①農業生産資源の基礎的保全活動
  - ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等
- ②多面的機能の維持・発揮を支える地域活動
  - ・農村地域の構造変化に対応した体制の拡充・強化や保全管理構想の作成

	交付単価(円/10a)	
	都府県	北海道
田	3,000	2,300
畑	2,000	1,000
草地	250	130



■水路の保全管理



■砂利補充等による農道の保全管理



■堤体の草刈り等によるため池の保全管理

### 【資源向上支払】

地域住民を含む活動組織が、資源の向上を図る活動に支援。

- ①農業生産資源や農村環境の質的向上を図る保全活動
  - ・施設の軽微な補修、良好な景観形成等
- ②地域の創意工夫に基づき多面的機能の増進を図る活動
  - ・防災・減災の強化、農村環境保全活動の幅広い展開等

	交付単価(円/10a)	
	都府県	北海道
田	2,400	1,920
畑	1,440	480
草地	240	120

※現行の農地・水保全管理支払の5年以上継続地区等は75%単価を適用。  
※資源向上支払は農地維持支払と併せて取組む必要がある。



■農道舗装



■土水路からコンクリート水路へ



■植栽による景観形成等による地域環境の保全

# 水資源機構管理所だより

## 総取水量15億m<sup>3</sup>達成

水資源機構霞ヶ浦用水事業は、管理開始（暫定通水開始昭和63年4月）から27年が経過し、今年度、10月28日に霞ヶ浦揚水機場からの総取水量が15億m<sup>3</sup>に達しました。

## 更なる防災力の向上を目指して

水資源機構では、「安全で良質な水を安定して安くお届けする」ことを経営理念とし、毎年9月1日及び1月17日前後に防災訓練、危機管理訓練を行っています。

霞ヶ浦用水管理所では、平成26年9月1日に地震発生時の初動態勢の確立及び被災を想定した災害復旧対応等訓練を実施しました。職員11名と少ない人数の中、災害時における役割分担を再確認しました。また、膨大な情報を迅速かつ的確に伝達・共有するため、防災本部における情報の揭示方法等の改善意見が出されました。

平成27年1月20日には無線送受信訓練、防災資機材確認等の危機管理訓練を行いました。防災資機材がどこにいくつあるかをリストにチェックしながら

保管場所を確認し、不足と考えられる資機材については購入することとしました。

平成27年1月22日には、昨年度管理所に配備されたユニック車の操作訓練を行いました。ユニックによる資材の移動等には、小型移動式クレーン（1t以上5t未満）と玉掛（1t以上）の資格が必要です。現在5名の職員が資格を取得しています。しかし、ユニックを操作する機会が少ないため、マニュアルを確認しながらユニック操作を習得しました。

今後、いっ何が起きて慌てないように、身になる訓練を続けて行きたいと思っています。

（問い合わせ先）  
独立行政法人水資源機構 霞ヶ浦用水管理所  
☎029(898)2212(代表)



# 畑で困っていませんか？



整備後

国土地理院撮影の  
空中写真より作成



整備前

国土地理院撮影の  
空中写真より作成

## 大改造

- ・雨の翌日でもほ場に入れます。
- ・大型車両による出荷ができます。
- ・干ばつでも定植ができます。

- ・雨が降ると数日間はほ場に入れません。
- ・大型機械が入りません。
- ・雨が降らないと定植できません。

(問い合わせ先)  
県西農林事務所土地改良部門 霞ヶ浦用水推進課  
☎0296(24)9246



萩野谷夫妻

笠間市小原地区は、稲・麦・大豆など大規模普通作の栽培が中心で、一部キクやカボチャなども作られています。が、家庭菜園が多く、園芸部門の担い手が少ない地域です。  
今回、この地域の担い手である萩野谷建夫さんを紹介いたします。  
萩野谷さんの経営は、本人と息子、期間雇用2名で、水稲10ha、麦・大豆8ha、ソバ5haを栽培しています。また、友部地域集落営農組合を組織し、地域の担い手7名とともに麦・大豆を共同で栽培しています。  
経営のモットーは、「安全・安心な農作物を消費者に提供すること」、「生産コストの削減を図っていくこと」です。  
安全・安心への取り組みとしては、平成17年に設立されたJ Aの稲作部会

### 優良農家をたずねて

## 「安全・安心で持続可能な大規模普通作経営の実践」

笠間市小原 萩野谷 建 夫さん



地域オリジナル米「かさまのう米」

に所属し、特別栽培米コシヒカリ「かさまのう米」の生産を行っています。また、生産コストの低減を図るとともに将来にわたり地域の農業を持続的に発展させていくためには、農地や機械、人などの地域資源を有効に活用できる集落営農が必要との考えから、友部地域集落営農組合を平成18年にまとめ上げました。  
現在、地域では霞ヶ浦用水の導入工事が進んでおり、今後、水稲の出穂前後の水不足が解消され、収量・品質の安定化が図られると期待されています。  
萩野谷さんは、「若い後継者にとって農業が魅力あるものであって欲しい。自分はその基礎づくりを行っていると」と語り、語っていました。今後ますますの活躍が期待されます。

(問い合わせ先)  
茨城県県央農林事務所  
笠間地域農業改良普及センター  
☎0296(72)0701

職員退職 (平成27年3月31日付)

事務局長 中山 博 司 昭和51年から39年間ご苦労様でした。

霞ヶ浦用水は、施設保安のため、パトロールを実施しますが、漏水等による緊急事態が発生した場合は、下記まで連絡をお願いいたします。

- ◆4月21日～8月31日(かんがい期) 祝日、祭日も連絡してください。
- ◆9月1日～4月20日(非かんがい期) 夜間、土日、祝日、祭日は霞ヶ浦揚水機場にお願いします。

霞ヶ浦用水土地改良区 ☎0296-43-0885 (昼間) / 霞ヶ浦揚水機場 ☎029-898-2212 (昼・夜間)